



表紙写真ご紹介

## 第34回秋の山唄全国大会

日時：平成30年11月10日(土) 午前9時、11日(日) 午前9時30分

会場：涌谷町勤労福祉センター (所在地：遠田郡涌谷町字立町4-1)

アクセス：(電車)JR石巻線涌谷駅より徒歩10分、(自動車)東北自動車道古川ICより車で30分

駐車場：150台(無料) 入場料金：(2日間通し券)前売500円、当日700円

問い合わせ先：〒987-0192 遠田郡涌谷町字新町裏153-2 秋の山唄全国大会事務局(まちづくり推進課内) ☎0229-43-2119

今年で第34回目を迎える全国大会。五穀豊穡の守り神として信仰を集める<sup>のだけやま</sup>麓岳山をうたった民謡「秋の山唄」を正しく後世に承継するとともに、民謡を通じた人づくりを育み、文化の伝承のために開かれます。東北各県はもちろんのこと全国各地から多数の参加者が集まります。初日は予選会が行われ、2日目は準決勝と決勝が行われます。優勝者は<sup>むいさんこんぼうし</sup>無夷山麓峯寺に秋の山唄を奉納します。

CONTENTS	組合会議員選挙のお知らせ…………… P2	特定保健指導…………… P7
	医療費助成制度の適用を受けている方へ…………… P3	第42回らくらく禁煙コンテスト…………… P8
	育児休業及び介護休業手当金の給付上限相当額の変更について…………… P4	平成30年度健康優良組合員表彰…………… P9
	物資事業より…………… P4	インフルエンザ予防接種助成開始…………… P9
	入学貸付募集案内…………… P5	第70回宮城県市町村職員野球大会結果発表…………… P10
	「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」の発行のお知らせ…………… P6	貯金経理の資産運用状況等について…………… P12
		家庭用常備薬品等の特価斡旋…………… P14
		委託保養所・全国他組合宿泊施設お知らせ…………… P15

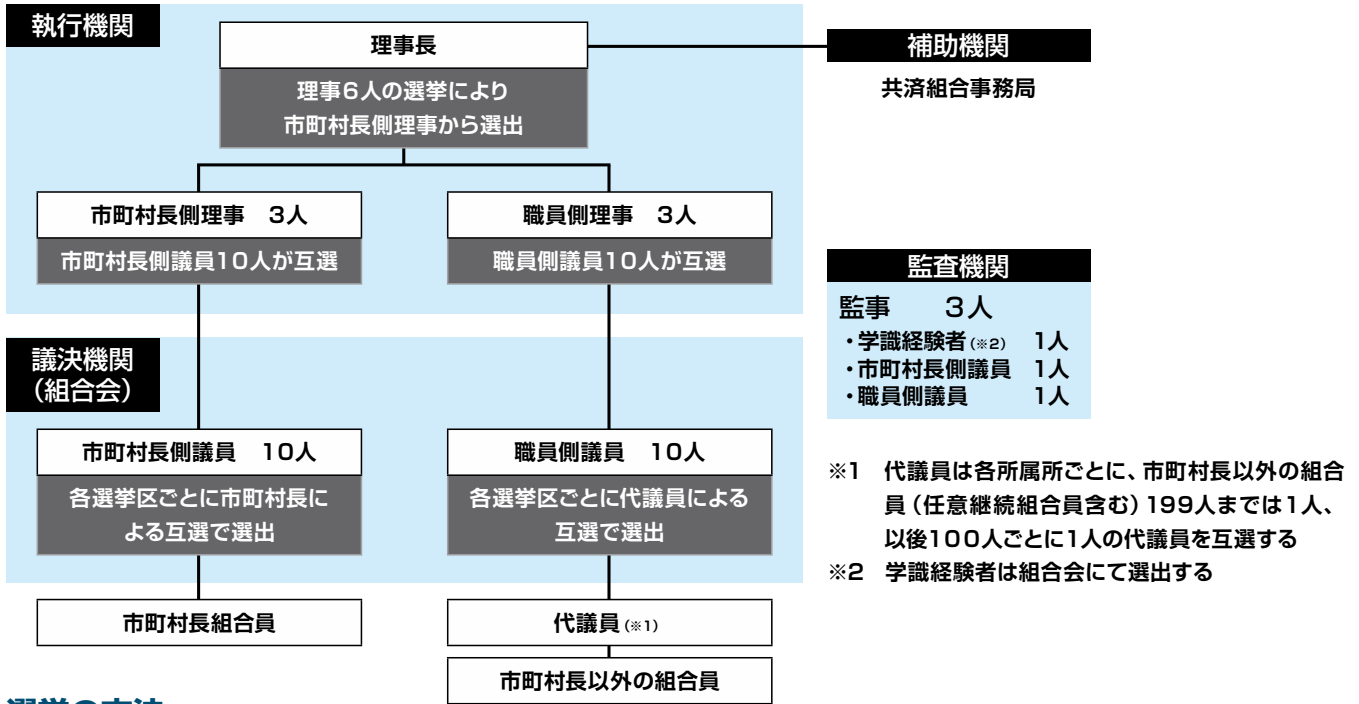
# 組合会議員選挙を実施します

実施日 平成30年11月16日

共済組合の予算・決算や定款変更など重要事項の議決機関である組合会議員の任期が本年11月30日をもって満了することに伴い、新たな議員を選出するための選挙を実施します。

組合員の皆さまの代表として、共済組合の事業運営を担っていただく組合会議員を選出する大事な選挙です。各所属所での代議員<sup>(※1)</sup>選出から11月16日の選挙まで、実施にあたりましては皆さまのご協力をお願いいたします。

## 共済組合の機関



## 選挙の方法

選挙は、原則として投票により行います。

ただし、市町村長側議員の選挙においては市町村長、職員側議員の選挙においては代議員の過半数の者に異議がないときは、指名推薦の方法により行うことができます。

### ◇◇ 市町村長側組合員 (長側議員) ◇◇

定数：10名  
各選挙区の市町村長の互選により選出

### ◆◆ 市町村長以外の組合員 (職員側議員) ◆◆

定数：10名  
各選挙区ごとに代議員<sup>(※1)</sup>を選出し、互選により選出

## 選挙区及び選挙会場

市町村長側議員

選挙区	議員数 (人)	選挙の場所
第1区 石巻市、塩竈市、大崎市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、多賀城市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、富谷市	5人	本組合会議室 (仙台市)
第2区 蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町	5人	宮城県町村会会議室 (仙台市)

職員側議員

選挙区	議員数 (人)	選挙の場所
第1区 石巻市、塩竈市、多賀城市、東松島市、富谷市、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、女川町	3人	パレス松洲 (松島町)
第2区 大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	2人	大崎市役所会議室
第3区 気仙沼市、登米市、栗原市、南三陸町	3人	栗原市役所会議室
第4区 白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町	2人	岩沼市役所会議室

※職員側議員の選挙区は、当該選挙区の市町村と当該地域の一部事務組合です。

※仙台市内の一部事務組合は第1区になります。

◎問い合わせ先 総務課庶務係 TEL 022-723-2525

# お住まいの市区町村の条例等による医療費助成制度の適用を受けている方は、共済組合に届出が必要です。

共済組合では、組合員の皆様やその被扶養者の方が受診時に、支払った自己負担分が25,000円（上位所得者については、50,000円）を超える場合には、その超えた分について、「一部負担金払戻金」や「家族療養費附加金」等として給付しています。

しかし、組合員または被扶養者の方が市区町村の条例による医療費助成を受けている場合には医療費の自己負担分がないため、附加給付は給付できないことになっています。

共済組合では、この附加給付金を適正に支給するため、医療費助成の受給状況について毎年調査を実施していますが、組合員及び被扶養者で、上記の報告が必要な「市区町村の条例による医療費助成」を受けることになった場合、または受けなくなった場合には、『公費負担該当・非該当申告書』（組合ホームページからダウンロード可）により、随時所属所共済組合担当課を通して共済組合保険課まで届出くださいますようお願いいたします。

なお、医療費助成の適用を受けている方に、附加給付が誤って支給された場合には、後日返還していただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

届出

必要

- ①心身障害者医療費助成該当者
- ②母子（父子）家庭医療費助成該当者
- ③所得制限による乳幼児等の医療費助成非該当者

届出

不要

- ①市区町村の条例による乳幼児等の医療費助成該当者
- ②特定医療費助成制度及び小児慢性特定疾病医療費助成該当者

心身障害者医療費助成受給者証		
受給者番号		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
受給者	住所	○○市○○町○○番地○
	氏名	共済 太朗 男
対象者	氏名	共済 太朗 男
	生年月日	昭和○年○月○日
有効期間		平成○○年 ○月 ○日から 平成○○年 ○月 ○日まで
市町村長名及び印		宮城県○○市長 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>
交付年月日		平成○○年○○月○○日

母子・父子家庭医療費助成受給者証		
受給者番号		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
受給者	住所	○○市○○町○○番地○
	氏名	共済 花子 女
対象者	氏名	共済 花子 女
	生年月日	昭和○年○月○日
有効期間		平成○○年 ○月 ○日から 平成○○年 ○月 ○日まで
市町村長名及び印		宮城県○○市長 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>
発行年月日		平成○○年○○月○○日



## 育児休業及び介護休業手当金の給付上限相当額の変更について

育児休業手当金等の給付上限相当額が、平成30年8月1日から下記のとおり変更されました。

### 1 給付上限相当額

- (1) 給付割合が67/100の場合（育児休業手当金） 13,695円
- (2) 給付割合が50/100の場合（育児休業手当金） 10,220円
- (3) 給付割合が67/100の場合（介護休業手当金） 15,075円

### 2 給付上限相当額を超える標準報酬の等級及び標準報酬の月額

- (1) 育児休業手当金の場合 第25級 470,000円
- (2) 介護休業手当金の場合 第26級 500,000円

◎問い合わせ先 保険課給付係 TEL 022-263-6411

## 自動車の購入をご検討の組合員の皆様へ

県内各地に49社、347営業所の指定店

利用金額が10万円から300万円まで5万円単位

簡単な手続でご利用可能な共済組合の自動車物資をぜひ、ご利用ください。



### 共済組合の自動車物資の「うれしい！」メリット

- ①自分に合ったマネープランで返済できる
- ②「組合員」になった日から、ご利用可能で、若い方や組合員期間の短い方も利用しやすい
- ③市中銀行、信販会社等の自動車ローンと比べて、有利な金利：**年利2.0%**
- ④「自動車購入票」に記入・押印するだけの簡単手続で、本人確認書類や所得証明、見積書、請求書等が一切不要
- ⑤給料、ボーナスからの償還で、「うっかり！」がない
- ⑥連帯保証人不要で、保証料負担もない
- ⑦余裕資金で全額、一部の償還が可能で、しかも手数料無料



など、共済組合の自動車物資は「うれしい！」がいっぱい。

ご利用希望の方は、お勤めの所属所共済事務担当課または共済組合福祉課までお問合せください。

◇償還金額例（金額は、年利2.0%の手数料を含んでいます。）



ご利用金額例	償還区分	定例償還のみ	3倍型ボーナス併用償還	5倍型ボーナス併用償還
200万円 (償還回数60回)	定例償還額	35,055円	23,403円	19,157円
	ボーナス償還額	-	70,209円	95,785円
300万円 (償還回数84回)	定例償還額	38,302円	25,570円	20,932円
	ボーナス償還額	-	76,710円	104,660円

◎問い合わせ先 福祉課福祉係 TEL 022-263-6413

# 入学貸付の受付を開始しました!

## 推薦、AO入試等で平成31年度入学が決定し 新たなスタートを迎える皆様へ

入学貸付は、組合員の方又は被扶養者（扶養認定を受けていないお子様も含まれます）の方が、下記教育機関に入学するための資金を、入学年度分、一括で貸付けをする制度です。

### 1 貸付対象となる教育機関

- (1) 学校教育法第1条に規定する、高等学校、中等教育学校（後期過程に限る）、大学、高等専門学校
- (2) 学校教育法第124条に規定する専修学校
- (3) 学校教育法第134条に規定する各種学校
- (4) 上記に準ずるものとして理事長が定める要件に該当する外国の教育機関

### 2 受付期間等

- (1) 貸付申込書受付期間  
平成30年10月1日～平成31年4月30日まで
- (2) 貸付申込書締切日（共済組合必着）等

申込書締切日	平成30年 10月末日	11月末日	12月末日	平成31年 1月末日	2月末日	3月末日	4月末日
貸付金送金日	11月末日	12月末日	平成31年 1月末日	2月末日	3月末日	4月末日	5月末日

- (3) 受付期間外での貸付申込みはできません。（外国の教育機関を除く）
- (4) 複数の学校を受験する場合は、入学する学校が確定してから申し込みください。

### 3 貸付金額・限度額

1万円単位で、給料月額の6か月に相当する金額（最高限度額200万円）

### 4 貸付利率及び償還方法

- (1) 貸付利率 年利1.26%
- (2) 償還方法 次の2つの方法から選択できます。
  - ① 毎月償還
  - ② ボーナス併用償還（貸付金額50万円から利用可）
- (3) 貸付金送金を受けた月の翌月から、給与控除による毎月元利均等償還の開始となります。
- (4) ご希望により、入学予定の学校等で定めている修業年限を限度に、元金の償還を据え置くことができます。なお、据置期間中は利息分のみをお支払いいただきます。また、お申し出により据置期間を途中で解除し、毎月元利均等償還を開始することもできます。

【償還金額例（償還額には、年利1.26%の利息が含まれています。）】

ご利用金額例	償還区分	毎月償還金額	ボーナス併用償還金額
100万円 (償還回数72回)	毎月償還分	14,428円	9,610円
	ボーナス償還分		28,830円
200万円 (償還回数120回)	毎月償還分	17,747円	11,821円
	ボーナス償還分		35,463円

※ ボーナス併用償還を選択した場合の償還金額は、貸付申込10月末日締切・11月未送金、12月ボーナス控除による償還開始の例で記載しております。（償還開始月により、償還金額の端数が若干異なります。）

## 5 申込書類

- (1) 入学貸付申込書
- (2) 借入状況等申告書
  - 他の金融機関から、既に借入れがある場合や新規で借入れをする場合は、毎月及びボーナス等からの償還額が確認できる書類（償還表等）の写しを提出してください。
  - 「給料月額に対する毎月の償還額の割合」及び「年収額に対する年間の償還額の割合」が30%を超える場合は貸付けができません。
  - 償還据置を希望する方が償還額を記入するときは、据置期間経過後の償還額（元金＋利息）を記入してください。
- (3) 合格通知書（写）または入学許可書（写）
- (4) 入学に伴う諸経費等の明細が分かる書類
  - 入学金、授業料及び納付金等が明記された、入学する教育機関が通知する文書や納付書等（写）
  - 入学に伴いアパート等を借受けて居住する場合、家賃等に要する費用と入居者名が明記された賃貸契約書（写）
  - 入学に伴う引越しや家具家電等購入にかかる経費の見積書や領収書
  - 通学にかかる交通費等、その他、入学に必要な経費と認められるものが明記された書類
    - ※ 入学に必要と認められない場合は、申込金額を減額します。
- (5) 直近の給与支給日にかかる「給与支給明細書」（写）
  - ※ 貸付を申し込む組合員の給料月額を確認します。
- (6) 戸籍抄本
  - ※ 貸付対象者が被扶養者でない子の場合に提出いただき、組合員との続柄を確認します。
- (7) 団体信用生命保険加入申込書
  - ※ 任意加入です。加入を希望する場合は貸付毎にお申込みください。

## 「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」 発行のお知らせ

住宅貸付・在宅介護対応住宅貸付・災害貸付（以下、「住宅貸付等」という）を利用してマイホームを新築、購入、増改築されたときには、一定の要件に該当した場合、所得税からの特別控除を受けることができます。

共済組合では、要件該当者の方（貸付金残高があり、借入から完済まで10年以上の期間がある方）に、「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を次のとおり所属所の共済事務担当課を経由して送付いたします。

なお、住宅借入金等特別控除の詳細につきましては、最寄りの税務署へお問い合わせください。

送付時期	該当者	備考
平成30年11月中旬	平成19年1月1日から平成29年12月1日までに借り受けた方	年末調整用
平成31年1月上旬	平成30年1月1日以降に借り受けた方	確定申告用

- 一部繰上償還を行い、貸付期間が10年未満となった方は、証明書の発行はありません。
- 証明書は紛失されないようご注意ください。

# 対象となられた方は

# 必ず特定保健指導を受けましょう!

特定保健指導とは、特定健診の結果、メタボリックシンドロームかその危険があり、生活習慣病を発症するリスクが高い人に実施される生活習慣改善のための支援です。

特定保健指導の対象となった場合は、自覚症状はなくとも、このまま放置しておくと動脈硬化が進行し、心臓病や脳卒中など深刻な病気を招く危険性があります。

対象となられた方は、ぜひこの機会に保健指導を利用して生活習慣を見直しましょう。



## 利用方法

特定保健指導の対象となる組合員及び被扶養者の皆様には、「特定保健指導利用券」を所属所の共済事務担当者を通して送付します。（7月頃から順次発送）

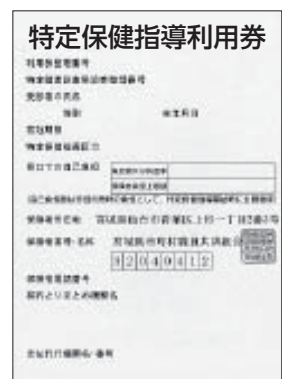
指定されている保健指導機関の中から指導機関を選び、事前にご予約のうえ、利用券と組合員証又は被扶養者証を提示し利用してください。

実施機関については、共済組合から送付される「健診機関一覧表」をご確認ください。また、共済組合ホームページにも掲載しております。（<http://www.kyosai-miyagi.or.jp>）

## 費用負担

組合員及び被扶養者の費用負担はございません。

共済組合が全額負担します。



## 指導内容

生活習慣病の発症リスクによって、「動機付け支援」「積極的支援」に分けられ、医師や保健師、管理栄養士などによるアドバイスや支援が行われます。

### 動機付け支援

原則として1回。個別又はグループで面接を受けます。自分の生活習慣の改善点に気づき、目標を設定して行動に移すために必要なサポートが受けられます。

### 積極的支援

個別又はグループで初回面接を受け、生活改善のための行動目標と行動計画が実施できるように、その後3～6か月間、面接・電話・Eメールなどで、「計画の進み方」「計画の見直し」「励まし」などの支援が行われます。

◎問い合わせ先 福祉課保健係 TEL 022-263-6413



第42回

# らくらく禁煙コンテスト

## 禁煙はじめてみませんか？

タバコを止めたいと思ったことはありませんか？そんな経験がある方は、「らくらく禁煙コンテスト」に参加して、禁煙にチャレンジしてみましょう！！初めて禁煙にトライする方も、再チャレンジする方にもオススメです!!（募集期間は平成30年11月6日まで）


参加方法及び参加費用等の詳細については、次のとおりです。禁煙を目指す組合員の方、禁煙に興味がある方はぜひお申込ください。

### 1 内容

公益財団法人日本対がん協会主催（事務局：(株)法研）の『らくらく禁煙コンテスト』に参加し、タバコのない生活を目指していただきます。今回は平成30年12月18日（火）から開催される「第42回らくらく禁煙コンテスト」の参加者を募集します。

#### ○「らくらく禁煙コンテスト」の特徴

このコンテストでは、下表のように禁煙準備期間と完全禁煙期間に分けることで、禁煙に対する正しい知識と技術を身につけ、自信を高めてから禁煙に取り組むようプログラムされています。

『らくらく禁煙コンテスト』の流れ		
第1～2週目	第3～6週目	6週目終了
<p><b>禁煙準備期間</b></p> <p>『らくらく禁煙ブック』を読んで、タバコの害や自分の喫煙習慣等を学習・分析し、禁煙に取り組む準備をします。</p>	 <p><b>完全禁煙期間</b></p> <p>約1ヵ月間、完全禁煙にチャレンジします。『らくらく禁煙ブック』には禁煙時の禁断症状に対処するノウハウが盛りだくさんです。</p>	<p><b>完全禁煙成功者</b></p> <p>※6週目のレポート（禁煙成功宣言）をご提出ください。</p> <p><b>禁煙失敗者</b></p> <p>※6週目のレポート（終了宣言）をご提出ください。</p>

※禁煙成功者全員に「禁煙成功者証（図書カード付）」、成功者の中から抽選で5万円相当のギフトカードが贈呈されます。

### 2 対象者と利用者負担額

組合員 1人当り1,000円

参加費用の差額を  
本組合が負担します。

### 3 応募方法

下段の参加申込書をコピーし、必要事項をご記入のうえ、平成30年11月6日（火）までに共済組合まで、直接もしくは共済事務担当課を通してご提出ください（FAX可）。参加が決まりましたら、参加費納付書を送付しますので、利用者負担額1,000円を納付していただきます。

同コンテスト開催期間が近づきましたら、ご指定の住所へ教材等を(株)法研から送付いたします。

#### らくらく禁煙コンテスト参加申込書（締切日：平成30年11月6日必着）

所属所名		組合員証記号番号	
組合員氏名			
住所	〒		
	TEL		

教材等の送付先（上記住所 ・ 共済事務担当課）

宮城県市町村職員共済組合 FAX 022-266-8276



# 平成30年度健康優良組合員表彰

共済組合では、組合員及びその被扶養者の皆様の健康管理及びその意識向上を目的に、1年間病院にかかることなく過ごされた皆様を毎年健康優良組合員として表彰し、記念品を贈呈しております。

今年度表彰に該当されたのは、平成29年1月1日から同年12月31日までの間、組合員及びその被扶養者が医療給付を受けることなく過ごされて、平成30年7月1日まで引き続き組合員（任意継続組合員を除く）である710名の皆様です。

組合員及びその被扶養者の皆様におかれましては、健康管理に一層注意し、医療費適正化にご協力をお願いします。

## 市町村・一部事務組合別健康優良組合員数

(単位：人)

所属所名	人数	所属所名	人数	所属所名	人数
塩 竈 市	25	多 賀 城 市	11	塩 釜 地 区 消 防 事 務 組 合	8
白 石 市	15	七 ヶ 浜 町	6	大 崎 地 域 広 域 行 政 事 務 組 合	16
名 取 市	20	利 府 町	7	仙 南 地 域 広 域 行 政 事 務 組 合	15
角 田 市	16	大 和 町	5	気 仙 沼 ・ 本 吉 地 域 広 域 行 政 事 務 組 合	8
蔵 王 町	2	大 郷 町	7	石 巻 地 方 広 域 水 道 企 業 団	4
七 ヶ 宿 町	1	富 谷 市	8	み や ぎ 県 南 中 核 病 院 企 業 団	22
大 河 原 町	9	大 衡 村	4	宮 城 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合	3
村 田 町	9	色 麻 町	8	石 巻 市	60
柴 田 町	14	涌 谷 町	15	気 仙 沼 市	69
川 崎 町	4	女 川 町	4	登 米 市	52
丸 森 町	10	加 美 町	10	栗 原 市	47
亘 理 町	11	石 巻 地 区 広 域 行 政 事 務 組 合	8	東 松 島 市	22
山 元 町	10	白 石 市 外 二 町 組 合	13	大 崎 市	85
岩 沼 市	11	亘 理 名 取 共 立 衛 生 処 理 組 合	2	美 里 町	8
松 島 町	1	黒 川 地 域 行 政 事 務 組 合	6	南 三 陸 町	19
				合 計	710

## インフルエンザ予防接種助成について

今年度もインフルエンザが流行する季節が近づいてきました。外出後はうがい、手洗いを心がけ、咳やくしゃみの症状がある方はマスクを必ずするなど、それぞれに予防を図りましょう。

今年度も疾病予防対策としてインフルエンザの予防接種を受けた方に対する助成を行います。インフルエンザの予防接種を受けられた方は忘れずに申請してください。

- 助成対象…………… 組合員及び被扶養者。ただし、任意継続組合員と65歳以上の者を除く。
- 助成金額及び回数 当該年度 一人あたり年1回 1,000円  
ただし、接種日において13歳未満の被扶養者については当該年度2回までとし、費用が上記金額を下回る場合は実費負担分を助成します。
- 助成対象時期……… 10月から1月に予防接種を受けた方
- 助成方法…………… 各所属所の共済事務担当課に予防接種を受けた方の名前が入った領収書をご提出ください。(セルフメディケーション税制などで、領収書を使う場合は写し可) 共済事務担当課でとりまとめのうえ共済組合に請求していただき、共済組合が所属所を経由のうえ助成することとなります。

◎問い合わせ先 福祉課保健係 TEL 022-263-6413



# 第70回 宮城県市町村職員野球大会開催！！



今年で第70回となる宮城県市町村職員野球大会が、平成30年8月18日・19日・25日に、涌谷スタジアムにおいて開催されました。

晴れ渡る夏空のした、日差しはもちろんのこと、試合もかなり熱いものとなりました！



大会1日目、第3試合は七ヶ浜町と塩釜地区消防事務組合の対戦。

最終7回2アウトランナー無しから七ヶ浜町が得点し、同点。試合は、ノーアウト満塁から開始する特別方式による延長戦となり、七ヶ浜町が逆転勝利を収める名勝負となりました。

	1	2	3	4	5	6	7	8	合計
七ヶ浜町	1	0	0	0	1	0	1	4	7
塩釜消防	1	0	2	0	0	0	0	1	4

1日目、第3試合の対戦結果



決勝戦の様子

今年の決勝戦は七ヶ浜町対黒川地域行政事務組合の対戦となりました。七ヶ浜町は昨年度優勝、黒川行政は平成26年度優勝と強豪同士の戦いとなりました。

試合は、黒川行政の打線が爆発し、12対0で4年ぶり3

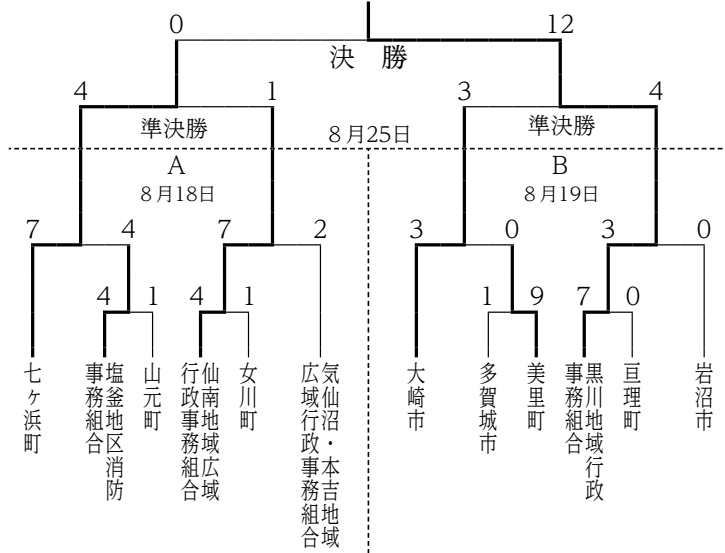
度目の優勝となりました。

なお、優秀選手賞に以下の3選手が選ばれました。



優勝の黒川地域行政事務組合

## 優勝 黒川地域行政事務組合



準優勝の七ヶ浜町

## <優秀選手賞>



中山 悟 選手 (黒川行政)



佐藤 潤哉 選手 (黒川行政)



小野 誠司 選手 (七ヶ浜町)

# 共済組合 会議・セミナー予定

## 40代50代輝く女性のための 「ヘルスアップセミナー」

日 時：12月6日(木) 9時50分～  
対 象：組合員(40歳以上の女性限定)  
会 場：保養所「パレス松洲」  
内 容：①女性のからだところ  
②エクササイズ  
③装いについて

申込方法：勤務先共済事務担当課経由  
募集人員：60名



## 心と身体の健康セミナー

日 時：12月18日(火) 13時～  
対 象：組合員、組合員の家族  
会 場：保養所「パレス松洲」  
内 容：①発達障害について  
②交感神経を整えるストレッチ  
③ストレスとの付き合い方

申込方法：勤務先共済事務担当課経由、  
または共済組合へ直接申込書送付

募集人員：70名

備 考：台風接近のため8月9日(木)開催を延期し  
たセミナーの振替になります。

◎問い合わせ先 福祉課保健係 TEL 022-263-6413

有限会社 みやぎ共済が取り扱っております保険のうち、今号では、「新・団体医療保険」をご紹介します。

## 「新・団体医療保険」：医療保険基本特約・疾病保険特約等セット団体総合保険 新・団体医療保険 病気による入院・手術・退院後通院を補償します！ 先進医療等の費用も補償対象になります。

被保険者が、保険期間中に疾病を被り、その直接の結果として、入院を開始した場合、手術を受けた場合、退院後に通院された場合等に保険金をお支払いする保険です。

- 入院補償は1日目からお支払いします。(日帰り入院も対象になります。)
  - 職種による保険料の差がなく、5歳刻みの保険料となっております。
  - 病気による入通院に補償を特化し、低廉な保険料を実現。
  - 保険金をお受け取りになっても、初年度加入(通算期間設定)及び継続加入の保険期間を通算して1,000日分の保険金をお支払いするまで契約を継続できます。
  - 団体契約による割引(団体割引)が受けられ、**20%も割安**でご加入いただけます。
  - 加入の際の医師の診査はいりませんが、健康告知をお願いします。(告知の内容によってはご加入をお断りする場合や特別な条件付きでご加入いただく場合があります。)
  - 本保険は、介護医療保険料控除の対象となります。(平成30年4月1日現在法令等)
  - 保険期間 平成30年7月1日午後4時から1年間(中途加入もできます。)
  - 加入対象者(被保険者)
    - ・宮城県市町村職員共済組合の組合員本人及びご家族(配偶者、子供、両親、兄弟姉妹及び同居の親族)も加入できます。
    - ・申込締切日現在、正常に勤務し、病気により医師の治療や医師の指示による服薬をしていない方であつ過去2年間に病気を指摘されたり、病気により1週間以上仕事を休んだことのない方。
- ※団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降は割引率が変わることがあります。
- 上記は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

(お問い合わせは下記代理店まで)

宮城県市町村職員共済組合保険事務取扱店

有限会社 みやぎ共済

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目10番25号

☎022-223-0740 fax 022-215-0785

(受付時間：平日午前9時から午後5時まで

土日・祝日・年末年始はお休みさせていただきます) 承認番号SJNK18-07886 作成日2018年9月20日

(引受保険会社名：損害保険ジャパン日本興亜株式会社)





# 貯金経理の資産運用状況等について

共済貯金は、組合員の皆様の資産形成・生活設計にお役立ていただくため、当組合が有価証券等で資産運用を行い、その運用益を市中金利よりも有利な利率で還元させていただいております。

平成30年7月末現在の状況は次のとおりです。

## II 加入状況

貯金額	44,256,151,632円
貯金者数	10,178人
貯金者1人当たり貯金額	4,348,217円
組合員加入率	54.10%

年利
1.0%
(平成30年10月現在)  
 ※年利は、市場金利の状況により変更することがあります。

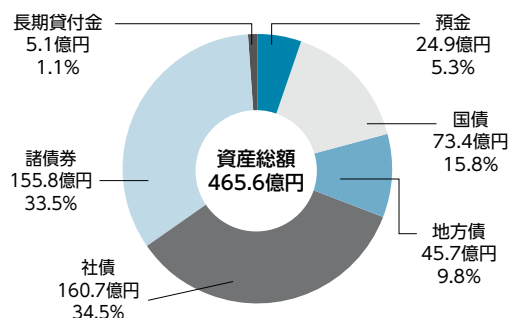
## II 運用基準

資産運用については、貯金の払戻しに対応するための預金による短期運用のほか、有価証券等による長期運用を行っており、当組合で定めた「資金管理及び運用基準」に基づき、安全性を最優先とした運用に努めております。

取引金融機関につきましては、自己資本比率、格付及び過去の経常収支など、重要性の高い指標を中心に分析し、総合的な判断の下に、健全性が高いとされた機関としております。

また、債券による運用では、発行体の財務内容や格付など、安全性、流動性について厳正な見直しを常に行っております。

## II 資産の構成割合



		内 容
投資有価証券	預 金	普通預金、定期預金
	国 債	国が発行する債券
	地 方 債	地方公共団体が発行する債券
	社 債	電力債、電信電話債、J R債等
	諸 債 券	政府関係機関等が発行する債券
	長 期 貸 付 金	物資事業への貸付金

## II 積立金

不測の事態に備えるための欠損金補てん積立金は、平成29年度末で21.4億円となっております。今後も状況に応じて計画的に積み立てを行い、貯金の安全性と安定性を確保していきます。

## II 共済貯金とペイオフについて

ペイオフとは、預金保険機構に加入している金融機関が破綻した場合に、預金者に対して預金額の一定額(元本1,000万円までとその利息)を保護する制度ですが、当組合は金融機関ではないため、各貯金者に対する預金保護は適用になりません。

しかし、安全に資産運用を行うため、債券購入時はもちろん、購入後も常に各関係機関から情報を収集・分析し、適切な対応に努めており、制度発足以来現在まで、購入した債券の発行元が破綻し、元本が回収不能になった事例はありません。

**今後も組合員の皆様に安心してご利用いただけるよう、引き続き努力してまいります。**  
**ぜひ、大切な資産を運用する選択肢の一つとして、共済貯金をご検討ください。**

### 共済貯金締切日及び払戻日のお知らせ

	第1回		第2回		第3回	
	締切日	払戻日	締切日	払戻日	締切日	払戻日
平成30年11月	11/ 1(木)	11/ 9(金)	11/12(月)	11/20(火)	11/21(水)	11/30(金)
12月	12/ 3(月)	12/11(火)	12/12(水)	12/20(木)	12/18(火)	12/27(木)
平成31年 1月	1/ 4(金)	1/15(火)	1/10(木)	1/21(月)	1/23(水)	1/31(木)

※「貯金払戻請求書」の受けは、各締切日の午前中までに共済組合へ原本が届いたものに限ります。所属所で締切日を設定している場合もありますのでご注意ください。

◎問い合わせ先 総務課経理係 TEL 022-263-6414

# 共済組合のホームページをぜひご利用ください

共済組合で行っている事業について、広報誌だけでは伝えきれない情報を、お届けいたします。

ご家族の方も利用できるメンタルヘルス相談のバナーです。

電話、面接、web相談のほか、相談事例やセルフチェックシートなどもあります。

皆さまが日ごろ疑問に思っていることなど、よく相談を受ける事例を紹介しています。

疑問があった際にはまずはこちらをご覧ください。

宮城県市町村職員共済組合

検索



## こころのお悩み ひとりで悩まず、相談してみませんか？

携帯電話からも無料です

プライバシー  
厳守

組合員・ご家族  
みなさまで  
ご利用ください

# 0120-169-164

受付時間 平日9:00~21:00 土曜日10:00~18:00

(日・祝日、1/1~3は休み)

お仕事や、ご家庭の問題だけでなく、落ち込んでいる同僚への接し方など、困ったときはおひとりで抱え込まず、まずは相談してみませんか？電話相談だけでなく、直接相談しづらい場合にはWEB相談をお使いください。またご相談内容によって、面接相談をご案内いたします。臨床心理士、精神保健福祉士などの専門スタッフがお答えいたします。

また、WEB相談ページには、よくある相談事例や、健康まめ知識、セルフチェックコーナーもございますので、まずは、ログインしてみてもいいでしょうか。

### 健康・こころのオンライン

ログイン用ID

kyosai-miyagi

→ログイン

共済組合ホームページからもアクセスできます。



#### 今すぐ相談したいときに

上記のフリーダイヤルから、お電話ください。

#### 直接会って相談したいときに

ご相談内容に応じ、お近くの提携機関での面接をご案内します。

面接相談は、1回当たり1,000円です。

#### 直接は相談しづらいときに

直接相談しづらいときは、WEB相談をご利用ください。

# 家庭用常備薬の特価斡旋について

共済組合ではデータヘルス計画の一環として、家庭用常備薬品等の特価斡旋を行っております。7月にも夏季向けの特価斡旋を行いました。今回は冬季向けの特価斡旋を行います。ご希望の方は、[家庭用常備薬等] 申込書に必要事項を記入し、郵送にてお申し込みください。ご指定の住所へお届けいたします。

また、職場ごとの購入もお待ちしております。

## 商品及び発送についての問合せ先

〒134-0086

東京都江戸川区臨海町3-6-4 BECビル 405号室

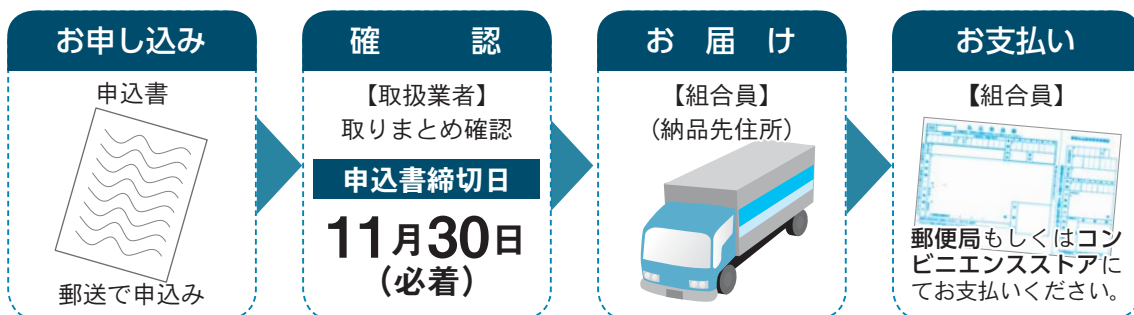
白石薬品株式会社 東京支社 東京データセンター

宮城県市町村職員共済組合 受付係

TEL 03-6808-4641

営業時間 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

## 購入までの流れ



申込締切日

平成30年11月30日(金)

※ お申込みにより収集した個人情報に関しましては、共済組合及び指定契約業者の白石薬品(株)が保有し、この事業のみに使用し、他の目的には使用しません。

※ 「家庭用常備薬等申込書」のお届け先住所、申込者氏名等を記載しないで申込みされる方がおられます。申込みの際は、必要事項が記載されているかご確認ください。



セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)対象の医薬品がありますので、白石薬品(株)発行の領収書と申込書(もしくは納品明細書)を必ず保管してください。

今回の対象商品には、品名の横に★がついています。

◎問い合わせ先 福祉課保健係 TEL 022-263-6413



# 県内委託保養所施設についてお知らせ

## 【追加】

施設名	所在地	電話番号
岩沼屋ホテル	仙台市太白区秋保町湯元字薬師107	022-398-2011

平成30年6月1日より「岩沼屋ホテル」が追加となりました。  
委託保養所宿泊助成（組合員及び被扶養者対象、年1回1,500円助成）が利用できます。  
その他の委託保養所は共済組合ホームページ「福祉事業のご案内」から確認できます。  
この機会にぜひご利用ください。

# 全国宿泊施設についてお知らせ

## 【休館】

「ホテル千秋閣」（徳島県市町村職員共済組合）平成30年11月1日～平成31年3月31日まで改修工事のため休館

全国の市町村・都市職員共済組合が運営する宿泊施設の一覧を、共済組合ホームページに掲載いたしました。

宿泊施設利用助成券（組合員及び被扶養者対象、年2回2,000円助成）が利用できます。

みなさまの保養・健康増進にお役立てください。



# パレス松洲利用券の使い方

●組合員と同居しているご家族は、1泊4,000円の利用券が使えます。



家族でお出かけ  
遠出じゃないので荷物も  
身軽♪

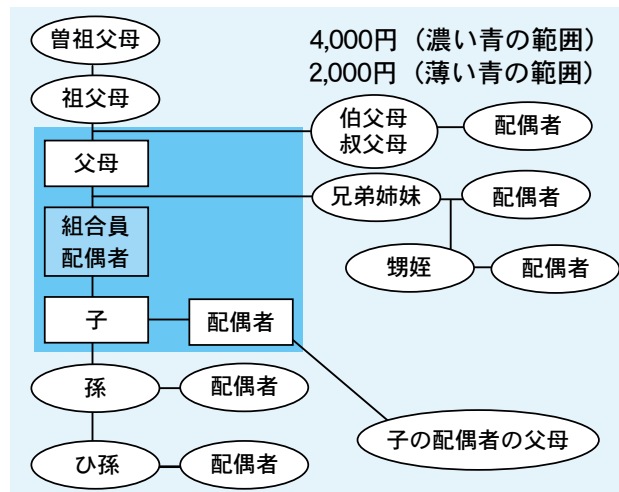


利用券はフロントにも  
ご用意しておりますので、  
お気軽にお申し付けください



利用助成を受けて大人1名6,800円～  
で松島の夜を満喫!!

●別居しているご家族  
でも右表のとおり  
利用券が使えます。



## 知っておトク

- 土曜日・祝前日を除いて平日利用券（1,000円）を使ってさらにお得に
- 組合員同行でなくても、ご家族の方だけで利用券が使えます
- 立ち寄り入浴、日帰りプランでも日帰り利用券（500円）が使えます
- 利用券に年間使用回数制限はございません



木々が色づく秋に、空気が澄み渡る冬に。  
心が軽くなる時間を、パレス松洲で。



## 望・新年会プラン

(平成30年11月1日～  
平成31年2月28日)

おひとりさま **9,000円**～  
(宿泊2食 飲み放題付)

※料金は利用助成券使用後の金額です



●6名様より承ります。

●飲み放題メニュー

- ・生ビール
- ・瓶ビール
- ・日本酒
- ・焼酎

- ・ウイスキー
- ・オレンジジュース
- ・ウーロン茶

宮城県市町村職員共済組合保養所

# パレス松洲

宮城県松島町高城字浜38

Tel. 022-354-2106 Fax. 022-354-4020

<https://www.palace-matsushima.jp>



宮城 共済のあゆみ

●発行所 宮城県市町村職員共済組合・〒980-8422仙台市青葉区上杉一丁目2-3(自治会館内)  
●編集発行人 二階堂 雅裕・電話022(723)2525